

令和6年度 船橋市国際交流協会

第1回総会

令和6年5月16日（木）14時00分から

船橋商工会議所 501・502会議室

次第

1. 開会

2. 会長挨拶 船橋市国際交流協会会長 嘉規 洋

3. 来賓挨拶 船橋市長 松戸 徹 様

4. 議長選出

5. 議案

第1号議案 令和5年度 事業報告について

第2号議案 令和5年度 決算報告について
監査報告

第3号議案 令和6年度 事業計画（案）について

第4号議案 令和6年度 収支予算（案）について

第5号議案 令和6・7年度理事の承認について

第6号議案 令和6・7年度会長及び副会長の承認について

6. 閉会

第1号議案

令和5年度 事業報告

会員数（令和6年3月31日現在）

団体会員	53 団体		
個人会員	535 名	一般会員	512 名
		学生会員	23 名
			一般、日本語教室学習者等 高校生等

1. 国際化啓発・広報部会

国際理解セミナー

年 月 日	国 名	内 容	記 事
令和6年1月30日	デンマーク王国	次席公使講演、現地若者スピーチ、デンマーク体操ショー	観客 216 名

協会ニュースの発行

年 月 日	発行号数	内 容	発行部数
令和5年8月1日	第81号	協会総会等	1,500 部
令和5年12月26日	第82号	インターナショナルフェスティバル等	1,500 部
令和6年3月22日	第83号	国際理解セミナー等	1,500 部

外国語講座

開催日	場所・回数等	参加者	講 師
令和5年 4月13日～ 6月29日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ 中国語講座」 (全10回)	参加者2名 講師1名	蔡 矜蓉 氏 (タイ リンロン)
令和5年 4月9日～ 6月25日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ 英語講座」 (全10回)	参加者7名 講師3名	施井 京子 氏 伊藤 千郁 氏 今田 京子 氏
令和5年 7月6日～ 9月28日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ 中国語講座」 (全10回)	参加者3名 講師1名	蔡 矜蓉 氏 (タイ リンロン)

令和5年 7月2日～ 9月10日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ英語講座」 (全10回)	参加者7名 講師2名	施井 京子 氏 今田 京子 氏
令和5年 7月1日～ 9月16日 (土曜日午後)	対面 「実践ミニベトナム語講座」 (全10回)	参加者4名 講師2名	ホアン ミン トン 氏 ヴォ グエン アイン フォン 氏
令和5年 10月5日～ 12月28日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ中国語講座」 (全10回)	参加者3名 講師1名	蔡 始蓉 氏 (タイ リンロン)
令和5年 10月8日～ 12月17日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ英語講座」 (全10回)	参加者7名 講師2名	施井 京子 氏 今田 京子 氏
令和5年 10月7日～ 12月16日 (土曜日午後)	対面 「実践ミニベトナム語講座」 (全10回)	参加者8名 講師2名	ホアン ミン トン 氏 ヴォ グエン アイン フォン 氏
令和6年 1月11日～ 3月14日 (木曜日午前)	対面 「実践ミニ中国語講座」 (全10回)	参加者4名 講師1名	蔡 始蓉 氏 (タイ リンロン)
令和6年 1月14日～ 3月24日 (日曜日午前)	対面 「実践ミニ英語講座」 (全10回)	参加者6名 講師2名	施井 京子 氏 今田 京子 氏
令和6年 1月13日～ 3月23日 (土曜日午後)	対面 「実践ミニベトナム語講座」 (全10回)	参加者3名 講師1名	ヴォ グエン アイン フォン 氏

その他

項 目	内 容	記 事
メールマガジン	ボランティアの募集、イベントのお知らせ等	メールマガジン登録者数(3月末) 502名

2. 交流・相互理解部会

交流促進事業・人材育成事業

開催日	事業	内容	記事
令和5年 10月22日	インターナショナル フェスティバル 2023	アンデルセン公 園にてステージ、 模擬店、スタンプ ラリーなど	参加者 約5,600名 うち、スタンプ ラリーゴール者 1,000名
令和6年 3月20日	バスセミナー	外国人を含む協 会会員が貸切バ スで横浜へ日帰 り旅行し、交流を 図った	43名
令和5年度は 派遣なし	高校生海外派遣研修 (米国・ヘイワード 市のカリフォルニア 州立大学イーストベ イ校附属英語学校)		新型コロナウイルスの感染拡大 の影響で募集の 中止※令和6年 度再開予定
令和5年度は 派遣なし	留学生派遣(大学生) (米国・ヘイワード 市のカリフォルニア 州立大学イーストベ イ校)		新型コロナウイルスの感染拡大 の影響で募集の 中止※令和6年 度再開予定
通年	協会サロンの運営	レンタルスパー ス「協会サロン」 の運営	

船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会

開催日	事業	内容	記事
令和6年2月23日 英語セッション	第11回 船橋&ヘ イワード姉妹都市 バーチャル交流会	講演会 「I♥Funabashi」 Anthony Lowe (元市船 ALT)	参加者71名 (協会HP及び メールマガジン、 Facebookなどで 募集)

3. 外国人支援部会

外国人相談窓口

開催日・時間	場 所	内 容	記 事
通年 市役所本庁舎の閉庁日を除く 月曜日から金曜日までの 9:00 から 17:00 このうちボランティアが参加できる曜日・時間のみ活動。(事前登録制)	市役所 11 階の 114 会議室 ほか市役所庁舎内各課の窓口へ同行して支援を行う。	「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや情報提供等を行う。 対応言語：英、中、スペイン、韓国、(ポルトガル) このうち 2 名以内で対応。	コロナ禍の休止期間を経たが、ボランティアが活動になかなか戻れず、外国人相談窓口としての活動はなかった。

日本語教室

《対面 日本語教室》(協会サロン・公民館)

開催日	場所・時間	ターム①※1 (5~7 月)			ターム②※1・2 (9~11 月)			ターム③※1 (1~3 月)		
		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
			学習者	ボランティア		学習者	ボランティア		学習者	ボランティア
月曜日	協会サロン 9:45~11:45	2	3	6	1	1	4	3	5	4
月曜日	協会サロン 15:00~17:00	1	1	5	1	3	3	2	3	3
火曜日	中央公民館 9:45~11:45	8	35	19	8	31	19	8	36	19
火曜日	二和公民館 18:45~20:45	3	4	6	3	3	6	4	4	5
水曜日	東部公民館 9:45~11:45	4	7	16	3	5	13	3	3	13
木曜日	協会サロン 19:00~21:00	2	5	4	2	4	3	1	1	4
金曜日	薬円台公民館 18:45~20:45	2	4	8	3	6	7	3	9	5
金曜日	葛飾公民館 18:45~20:45	1	2	6	2	4	6	4	7	6
土曜日	宮本公民館 12:45~14:45	3	12	7	4	7	5	1	4	3
計		26	73	77	27	64	66	29	72	62

※1 令和5年度は、9月から東部公民館が大規模改修のため、ターム②以降は民間貸し会議室(i-office)で実施。

《オンライン 日本語教室》

開催日 ・時間	ターム① (4~6 月)			ターム② (7~9 月)			ターム③ (10~12 月)			ターム④ (1~3 月)		
	クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数		クラス 数	人数	
		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア		学習者	ボラン ティア
火 曜 日 13:00~ 14:30	1	5	3	2	6	3	2	5	3	2	6	2
木 曜 日 19:00~ 20:30	3	11	3	3	9	3	3	10	3	3	7	3
計	4	16	6	5	15	6	5	15	6	5	13	5

《対面 日本語短期速習講座（初心者向け・週 2 回コース）》

※ 令和 5 年度は、対面を開講しなかった。

《オンライン 日本語短期速習講座（初心者向け・週 2 回コース）》

開催日	時 間	ターム① (5~7 月)		ターム② (9~11 月)	
		人数		人数	
		学習者	ボランティア	学習者	ボランティア
火曜日・ 木曜日	10:00~11:30	6	1	7	1

《日本語教室連絡会（ボランティア会議）》

開催日	場 所	内 容	参加者
令和 5 年 5 月 17 日	中央公民館 第 8 集会室	各教室の現況と対応、 課題の確認等	計 16 名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和 5 年 7 月 19 日		各教室の現況と対応、 ブラッシュアップ講 座振り返り等	計 16 名 嘉規会長、部会長、各教 室の連絡員、事務局
令和 5 年 9 月 20 日		各教室の現況と対応、 インターナショナル フェスティバル等	計 15 名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和 5 年 11 月 15 日		各教室の現況と対応、 次年度のスケジュール の提出等	計 12 名 部会長、各教室の連絡 員、事務局

令和6年 1月17日	中央公民館 第8集会室	各教室の現況と対応、 来年度の役員選出、ブ ラッシュアップ講座 のテーマ等	計15名 部会長、各教室の連絡 員、事務局
令和6年 3月13日		次年度に向けた引継 ぎ、運営費の精算等	計16名 部会長、各教室の連絡 員、事務局

《日本語教室 アンケート調査の実施》

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施した。（集計結果を協会ホームページで公開）

地球っ子（子ども日本語教室）

《対面 地球っ子教室》

開催日	場所・時間	ターム①※1 (5~7月)			ターム②※2 (9~11月)			ターム③ (1~3月)		
		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数	
			学習 者	ボラン ティア		学習 者	ボラン ティア		学習 者	ボラン ティア
土曜日	東部公民館 9:45~11:45	3	9	5	3	9	5	3	8	5

《オンライン 地球っ子教室》

開催日	時間	ターム① (5~7月)			ターム② (9~11月)			ターム③ (1~3月)		
		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数		クラ ス数	人数	
			学習 者	ボラン ティア		学習 者	ボラン ティア		学習 者	ボラン ティア
土曜日	9:45~11:45	4	9	4	3	11	3	6	15	6

《ハッピーサタデーへの企画協力と参加》

令和5年度は、東部公民館が大規模改修のため、参加せず。

開催日	場所・時間	内 容	参加者

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

日本語教室で活動中のボランティア向けの講座を実施した。(2回コース×2回)

開催日	場所・時間	講師	参加者
令和5年7月8日	中央公民館 第3・4集会室 15:30～17:30	有田 玲子 氏 (東京にほんご ネット)	32名
令和5年7月15日	中央公民館 第3・4集会室 15:30～17:30		36名
令和6年3月10日	中央公民館 第8集会室 15:30～17:30	金子 広幸 氏 (法政大学日本語 教育プログラム 日本語講師)	18名
令和6年3月16日	中央公民館 第8集会室 15:30～17:30		13名

日本語ひろば

テーマを決めて日本語で会話や交流をすることにより、日本語を使う実践力を養う。

《対面 日本語ひろば》

開催日 ・時間	ターム① (4～6月)			ターム② (7～9月)			ターム③ (10～12月)			ターム④ (1～3月)		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13:00～ 15:00	1	5	3	1	10	3	1	9	4	1	10	3
木曜日 13:00～ 15:00	1	6	4	1	7	5	1	9	4	1	9	3
計	2	11	7	2	17	8	2	18	8	2	19	6

《オンライン 日本語ひろば》

開催日 ・時間	ターム① (4～6月)			ターム② (7～9月)			ターム③ (10～12月)			ターム④ (1～3月)		
	クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数		クラス数	人数	
		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア		参加者	ボランティア
月曜日 13:00～ 15:00	1	16	4	1	13	8	1	10	7	1	13	8
木曜日 13:00～ 15:00	1	14	8	1	11	5	1	12	4	1	15	8
計	2	30	12	2	24	13	2	22	11	2	28	16

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

発行月	発行号数	内 容	発行部数
令和 5 年 6 月	No.029	生活やイベントの情報、行政のお知らせ、外国人総合相談窓口・日本語教室等の案内などを、やさしい日本語、英語、中国語の 3 言語併記により情報提供した。	1,200 部
令和 5 年 9 月	No.030		1,200 部
令和 5 年 12 月	No.031		1,200 部
令和 6 年 3 月	No.032		1,200 部

災害時外国人支援

開催日	場所・時間	講座名・講師	内容	参加者
第 1 回 令和 5 年 11 月 25 日	船橋市役所 11 階大会議室 14:00～17:00	災害時外国人支援サ ポーター養成講座 松本 義弘 氏 (国際多文化研修 ラボ代表理事)	災害時に外国人が直 面する課題とボラン ティアの役割 やさしい日本語を使 って外国人に必要な 情報を届ける訓練	24 名
第 2 回 令和 6 年 1 月 21 日	船橋市役所 11 階大会議室 ほか 13:30～15:30	外国人向け防災講座 片桐 卓 氏 (協会事務局長)	災害への対応、避難 所の使い方、家での 備蓄など 煙中ハウス・起震車 体験	10 名

多文化共生研修

開催日	講座名・場所	講座名・講師	内容	参加者
令和 5 年 11 月 11 日	市職員研修所 601 研修室 14:00～16:00	市民向けやさしい日本 語講座 土井 佳彦 氏 (NPO 法人多文化共 生リソースセンター東 海代表理事)	外国人に伝わるよう にやさしい日本語を 使う実践練習	22 名

WEB 受付管理システムの運営

WEB システムによる一元的な日本語教室等の受付・集金管理を行った。

《ウクライナ避難民向け日本語教室》（協会サロン）

市内に住むウクライナ避難民向けの日本語教室を実施した。

開催日	場所・時間	内 容	記 事
土曜日	協会サロン 10:00～12:00	令和 5 年 4 月から令和 6 年 3 月にのべ 69 回実施	参加者 5 名 ボランティア 2 名

4. 事務局の活動

開催日・場所	事業	内容	記事
令和5年4月13日	監査	事業監査・会計監査	出席者4名 監事2名、 会長、事務局長
令和5年4月26日	理事会	総会審議事項	出席者21名
令和5年5月18日	総会	事業報告、決算報告、 事業計画、予算案	出席者28名
通年 (協会サロン)	運営会議 3回	協会の運営に関する協議。 事務局と各部会との情報 共有、連絡調整。課題の検 討など。	会長、副会長、 事務局長、 各部長
令和6年1月22日	地域会議の開催 1回	外国人住民と共に暮ら しやすい地域づくりを 実現するため、関係機 関等と外国人住民に関 わる取組み等を協議 し、地域での連携を図 る。	構成員：全10団 体（市、自治会 連合協議会、警 察署ほか）
令和5年6月8日 令和5年12月13日	ふなばし市民大 学校へのボラン ティア派遣	ふなばし市民大学校から の依頼によりベトナム出 身の会員が「外国人住民か ら見た船橋市」の講演を行 った。	主催：ふなばし 市民大学校
令和5年12月20日	ふなばし市民 大学校への ボランティア 派遣	ふなばし市民大学校から の依頼により事務局長が 「ボランティアから見る 船橋の国際交流」に関する 講演会およびワークショ ップを行った。	主催：ふなばし 市民大学校
通年	教育委員会主催 「帰国・外国人 児童生徒への日 本語指導協力 員・母語協力員 の派遣事業」へ のボランティア 紹介	指導課からの依頼により、 教育委員会が市内小・中学 校へ派遣する、帰国・外国 人児童生徒への日本語指 導協力員等の募集に対し、 会員を紹介した。 会員は、学校での授業に協 力した。	主催：教育委員 会指導課 ボランティア 数：49名

5. 取材対応

令和5年度は取材対応なし

公開日	内 容	記事

第2号議案
令和5年度 船橋市国際交流協会収支決算報告書

I 収入の部

	当初予算額	補正額	現予算額	決算額	差引	摘要
1 会費収入	1,606,000		1,606,000	1,614,000	8,000	団体570,000円、個人1,044,000円
2 交付金収入	3,610,000		3,610,000	3,600,000	-10,000	船橋市3,600,000円
※ 船橋市	3,600,000		3,600,000	3,600,000	0	
◇ 自治体国際化協会	0		0	0	0	
◎ ハッピーサタデー	10,000		10,000	0	-10,000	
3 寄付金収入	0		0	0	0	
4 事業収入	2,144,000		2,144,000	1,389,850	-754,150	会員懇親会参加費57,000円、外国語教室受講料500,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店出店料等44,600円、バスセミナー参加費67,000円、日本語教室参加費554,000円、日本語短期速習講座参加費52,000円、地球っ子参加費・保険料110,300円、ウクライナ避難民日本語教室テキスト代市補助分4,950円
5 雑収入	1,259		1,259	20,031	18,772	利息、お祝い金
6 前年度繰越金収入	2,468,741		2,468,741	2,468,741	0	
7 周年事業積立金取崩し収入	0		0	0	0	
合計	9,830,000	0	9,830,000	9,092,622	-737,378	

II 支出の部

	当初予算額	流用額	現予算額	決算額	差引	摘要
事業費	8,230,000	0	8,230,000	5,349,100	2,880,900	
国際化啓発広報部会	2,080,000	0	2,080,000	1,537,841	542,159	
会員懇親会	120,000		120,000	57,000	63,000	参加者19名
調査研究費	10,000		10,000	0	10,000	
※1.民間団体等交流補助	50,000		50,000	0	50,000	
協会ニュース作成費	450,000		450,000	386,760	63,240	協会ニュース81～83号発行
※3.協会ホームページ運営費	460,000	-32,480	427,520	314,250	113,270	HP保守運用委託料・サーバー更新料等
協会パンフレット作成費	150,000		150,000	0	150,000	
※3.国際理解セミナー事業費	260,000		260,000	167,351	92,649	会場使用料、出演者謝礼等
※3.外国語教室事業費	580,000	32,480	612,480	612,480	0	講師料
交流相互理解部会	2,420,000	0	2,420,000	1,771,860	648,140	
※1.インターナショナルフェスティバル事業費	800,000		800,000	671,099	128,901	会場設営、プログラム印刷等
※1.文化交流事業費	1,560,000		1,560,000	1,095,761	464,239	協会サロン使用料、バスセミナー等
※1.留学奨励金及び選考費	30,000		30,000	5,000	25,000	留学生面接謝礼
※1.高校生海外研修派遣事業費	30,000		30,000	0	30,000	
外国人支援部会	3,730,000	0	3,730,000	2,039,399	1,690,601	
※2.日本語ひろば運営費	20,000		20,000	0	20,000	
※2.災害時外国人支援サポーター研修	390,000		390,000	10,240	379,760	防災講座保険料、消耗品等
※2.救命救急研修費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.多文化共生研修費	330,000		330,000	181,220	148,780	講師料等
※2.ようこそ発行費	400,000		400,000	270,160	129,840	ようこそ・ふなばし29～32号発行
※2.外国人相談窓口ボランティア研修	30,000		30,000	0	30,000	
※2.外国人相談窓口運営費	10,000		10,000	0	10,000	
※2.日本語教室運営費	1,700,000		1,700,000	1,338,953	361,047	運営費、Web受付管理運営費、チラシ作成、貸し会議室使用料等
※2.日本語学習支援者養成講座	490,000		490,000	94,420	395,580	講師料等
※2.日本語短期速習講座運営費	80,000		80,000	10,924	69,076	運営費
※2.◎地球っ子運営費	210,000		210,000	133,482	76,518	運営費、貸し会議室使用料等
※2.地球っ子学習支援者養成講座	60,000		60,000	0	60,000	
運営費他	1,600,000	0	1,600,000	838,101	761,899	
運営費	170,000	0	170,000	93,392	76,608	
渉外費	60,000		60,000	51,452	8,548	ハイワード姉妹都市委員会名誉委員長供花代等
会議費	100,000		100,000	41,940	58,060	会場代等
通訳・翻訳・筆耕料	10,000		10,000	0	10,000	
事務費	890,000	0	890,000	444,709	445,291	
通信費	500,000		500,000	190,776	309,224	郵送料(協会ニュース、総会資料等)
事務・消耗品費	150,000		150,000	60,901	89,099	PCリース料、コピー用紙等
保険料	110,000		110,000	109,080	920	ボランティア保険料
支払手数料	100,000		100,000	83,952	16,048	スマートピット収納手数料
備品費	30,000		30,000	0	30,000	
周年事業等積立金	300,000	0	300,000	300,000	0	
周年事業等積立金	300,000		300,000	300,000	0	
予備費	240,000	0	240,000	0	240,000	
予備費	240,000		240,000	0	240,000	
合計	9,830,000	0	9,830,000	6,187,201	3,642,799	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業(経費の全部または一部) (複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています)
※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

収 支	収 入	9,092,622
	支 出	6,187,201
	繰越残高	2,905,421

周年事業等積立金

I 収入の部

積立金期首残高		511,636
繰入金		300,000
雑入		4
計		811,640

II 支出の部

積立金取り崩し		0
計		0

収 支	積立金期首残高	511,636
	積立金期末残高	811,640

令和6年4月12日

船橋市国際交流協会

会長 嘉 規 洋 様

監事 小 原 智



監事 相 川 和 太



監 査 報 告

船橋市国際交流協会規約第8条第5項に基づき、令和5年度
帳票類を監査した結果、その内容は適切なものと認めます。

令和6年度 事業計画（案）

1. 国際化啓発・広報部会

市民の国際理解を促進する事業や、協会活動を紹介する事業を展開する。

国際理解セミナー

- ・年1回実施する。

外国語講座

- ・オンラインまたは対面で週1回×10回コースを11講座程度実施する。
- ・Webシステムによる一元的な受付・集金管理体制

協会ニュースの発行 年3回

ホームページ・メールマガジンでの情報発信

ホームページおよびメールマガジンを活用し、積極的な情報発信をおこなう。

- ・総会、理事会、運営会議の議事要旨の掲載
- ・各種事業・イベントの開催情報および実施報告、ボランティア等の募集ほか

2. 交流・相互理解部会

地域の国際交流を促進するための事業や、次世代の国際交流を担う人材の育成事業を展開する。

姉妹・友好都市周年事業

令和6年度は、船橋市とオーデンセ市姉妹都市提携35周年、中国・西安市と友好都市提携30周年にあたり、記念交流事業の企画及び運営等を行うために設置される「船橋市姉妹・友好都市周年事業実行委員会」に委員を派遣する。

インターナショナルフェスティバル 11月16日（土）（予定）雨天翌日順延 （上記実行委員会が企画するイベントと同時開催予定）

船橋港親水公園において、姉妹・友好都市周年事業に関連したデンマークや中国のステージ、模擬店などの国際交流イベントを開催する。

オンライン交流会

令和3年1月から開始した「船橋&ヘイワード姉妹都市バーチャル交流会」を引き続き行うなど、オンラインを活用して草の根の市民交流を図るための事業を実施する。

交流イベントの開催 複数回

有志の会員等が主体的に企画・立案し、オンラインや対面でイベントなどを実施する。

なお、企画・立案は協会が定める所定の様式で行い、広く参加者を募り、実施する（所定の様式は協会ホームページからダウンロード）。

ヘイワード船橋姉妹都市委員会名誉委員長追悼行事

ヘイワード船橋姉妹都市委員会名誉委員長レイ・鶴本氏逝去に伴い、ヘイワード市に関係する個人、団体と連携を図り、記念植樹等の追悼イベントを実施する。

協会サロンのレンタル及び運営 通年

大学生留学生派遣事業

（ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校）

8月中旬～翌年5月中旬 応募者辞退のため派遣なし

高校生海外研修派遣

（ヘイワード市・カリフォルニア州立大学イーストベイ校附属英語学校）

7月 最小催行人数に満たないため、派遣なし

3. 外国人支援部会

今後ますます増加が見込まれる外国人住民が安心して地域生活を送れるよう、市と協力して、さまざまなサポート活動を行う。

外国人相談窓口

「船橋市外国人総合相談窓口」と連携して外国人からの様々な相談に応じ、市役所内の行政手続きにおける通訳サポートや、各種情報提供などを行う。

- ・活動時間：閉庁日を除く毎週月曜日から金曜日の午前9時から午後5時のうち、ボランティア活動に参加できる時間帯（事前登録制）
- ・活動場所：市役所11階114会議室、ほか市役所内各課の窓口へ同行
- ・対応言語：日本語、英語、中国語、スペイン語、韓国語、ポルトガル語のうち、その日に活動するボランティアが対応できる言語
- ・活動人数：同時間帯につき2名まで
- ・活動方法：前日16時までに参加登録を行う。

日本語教室

外国人住民が1日も早く地域社会に溶け込めるよう、生活に必要な日本語力を速やかに身につけるための学習支援を行う。

日本語教室（週 1 回 3 か月コース・レベル別）

- ・学習カリキュラム制の継続実施（8 レベル）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、東部公民館は令和 7 年 3 月まで大規模改修を行うため民間貸し会議室で実施する。

日本語短期速習講座（週 2 回 3 か月コース）

- ・学習カリキュラム制の継続実施（初心者レベル）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

地球っ子（子ども日本語教室）

- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

※なお、東部公民館は令和 7 年 3 月まで大規模改修を行うため民間貸し会議室で実施する。

日本語学習支援者養成講座

- ・新規ボランティアの募集及び研修
（ボランティア数の推移を見ながら実施を検討していく）

日本語学習支援者ブラッシュアップ講座

- ・7 月 20 日（土）、27 日（土）
活動中ボランティアのブラッシュアップ研修

アンケート調査の実施

日本語教室や協会の各種事業等に役立てるため、日本語教室学習者へのアンケート調査を実施する。

日本語ひろば

ある程度の日本語学習を修了した外国人住民等が、日本人と共に会話や交流をしながら、実際に日本語を使って覚えるための場所を提供する。

- ・参加費は無料（年会費は有料）
- ・対面、オンライン両方式での運営
- ・Web システムによる一元的な受付・集金管理体制

外国人住民向け多言語生活情報紙「ようこそ・ふなばし」の発行

- ・年 4 回 6 月、9 月、12 月、3 月

災害時外国人支援

- ・ 6 月 29 日（土）（予定） 災害時外国人支援サポーター養成講座
- ・ 1 月 26 日（日）（予定） 外国人向け防災講座

多文化共生研修の実施

- ・ 1 月 19 日（日）（予定） 「やさしい日本語」講座

4. 事務局

運営会議の開催 複数回

理事会の開催 1 回

総会の開催 1 回

地域会議の開催 1 回

- ・ 地域との情報共有と連携

ボランティアの紹介・派遣・受け入れなど 随時

- ・ 教育委員会

日本語指導協力員、母語協力員ボランティアとして、会員を紹介する。

- ・ 公民館・ふなばし市民大学校

国際理解講座等の文化紹介ボランティアとして、会員を派遣する。

- ・ その他

令和6年度 船橋市国際交流協会収支予算(案)

I 収入の部

項目	内 訳	令和5年度予算	令和6年度予算	増減額	備 考
会費		1,606,000	1,577,000	-29,000	団体@10,000*53、一般@2,000*512、学生@1,000*23
交付金	計	3,610,000	3,600,000	-10,000	
	※ 船橋市	3,600,000	3,600,000	0	
	◎ ハッピーサタデー	10,000	0	-10,000	
寄付金		0	0	0	
事業収入		2,144,000	1,706,000	-438,000	懇親会90,000円、外国語教室480,000円、インターナショナルフェスティバル模擬店等40,000円、文化交流事業210,000円、日本語教室480,000円、日本語学習支援者養成講座260,000円、日本語短期速習講座40,000円、地球っ子106,000円
雑収入		1,259	1,579	320	利息等
前年度繰越		2,468,741	2,905,421	436,680	
周年事業取り崩し		0	0	0	
合計		9,830,000	9,790,000	-40,000	

II 支出の部

項目	内 訳	令和5年度予算	令和6年度予算	増減額	備 考
事業費		8,230,000	8,220,000	-10,000	
	国際化啓発・広報部会	2,080,000	2,090,000	10,000	
	会員懇親会	120,000	90,000	-30,000	
	調査研究費	10,000	10,000	0	
	※1 民間団体等交流補助	50,000	50,000	0	
	協会ニュース作成費	450,000	420,000	-30,000	印刷費等 年3回
	※3 協会ホームページ運営費	460,000	400,000	-60,000	ホームページ保守運用委託料、サーバー更新料、メールマガジンシステム使用料等
	協会パンフレット作成費	150,000	200,000	50,000	協会パンフレット
	※3 国際理解セミナー事業費	260,000	260,000	0	会場使用料、出演者謝礼等
	※3 外国語教室事業費	580,000	660,000	80,000	講師料、教材費等
	交流・相互理解部会	2,420,000	2,370,000	-50,000	
	※1 インターナショナルフェスティバル	800,000	800,000	0	会場設営費、プログラム印刷費等
	※1 文化交流事業費	1,560,000	1,510,000	-50,000	交流イベント企画、協会サロン施設利用料等
	※1 留学奨励金及び選考費	30,000	30,000	0	選考費
	※1 高校生海外研修派遣事業	30,000	30,000	0	選考費
	外国人支援部会	3,730,000	3,760,000	30,000	
	※2 日本語ひろば	20,000	20,000	0	消耗品費等
	※2 災害時外国人支援サポーター研修	390,000	350,000	-40,000	講師料等
	※2 救命救急研修	10,000	10,000	0	
	※2 多文化共生研修	330,000	330,000	0	講師料等
	※2 ようこそ発行費	400,000	400,000	0	印刷費等 年4回
	※2 外国人相談窓口ボランティア研修費	30,000	30,000	0	
	※2 外国人相談窓口運営費	10,000	10,000	0	消耗品費等
	※2 日本語教室運営費	1,700,000	1,740,000	40,000	消耗品費、Web受付管理運営費、ちらし印刷代、貸会議室費用等
	※2 日本語学習支援者養成講座	490,000	450,000	-40,000	講師料等
	※2 日本語短期速習講座運営費	80,000	80,000	0	運営費等
	※2 ◎ 地球っ子運営費	210,000	280,000	70,000	運営費、保険料、貸会議室費用等
	※2 地球っ子学習支援者養成講座	60,000	60,000	0	講師料等
運営費他		1,600,000	1,570,000	-30,000	
	運営費	170,000	170,000	0	
	渉外費	60,000	60,000	0	会員団体行事出席等
	会議費	100,000	100,000	0	会場代等
	通訳・翻訳・筆耕料	10,000	10,000	0	
	事務費	890,000	860,000	-30,000	
	通信費	500,000	470,000	-30,000	郵送料等
	事務・消耗品費	150,000	150,000	0	PCリース料、消耗品費等
	保険料	110,000	110,000	0	ボランティア保険料
	支払手数料	100,000	100,000	0	スマートビット収納手数料
	備品費	30,000	30,000	0	
	周年事業積立金	300,000	300,000	0	
	周年事業積立金	300,000	300,000	0	
	予備費	240,000	240,000	0	
	予備費	240,000	240,000	0	
合計		9,830,000	9,790,000	-40,000	

※1※2※3は公共性が高く、「船橋市国際交流協会交付金交付要綱」に規定する交付対象事業に該当すると考えられる事業（経費の全部または一部）（複数に該当すると考えられるときはいずれか1項目を表示しています）

※1 姉妹友好都市理解・交流事業 ※2 外国人住民支援・交流事業 ※3 市民の国際化推進・啓発事業

周年事業積立金

I. 収入の部		II. 支出の部	
積立金期首残高	811,640	積立金取崩	0
繰入金	300,000	計	0
雑収入	0		
計	1,111,640	積立金残高	1,111,640

第 5 号議案

令和 6 ・ 7 年度理事の承認について

任期満了に伴い、協会規約第 7 条第 2 項に基づき令和 6 年 4 月 9 日の運営会議において以下のとおり理事を選出いたしましたので、承認を求めます。

<参考>（承認後）

船橋市国際交流協会理事名簿					
職名	団体名	氏名	職名	団体名	氏名
理事	船橋商工会議所	宮津 隆久	理事	千葉県日独協会	坂田 博
理事	船橋商工会議所国際交流委員会	小田原 隆泰	理事	船橋市自治会連合協議会	吉田 壽一
理事	公益社団法人 船橋青年会議所	山下 晋太郎	理事	船橋市商店会連合会	鎌倉 龍男
理事	船橋ロータリークラブ	松本 和城	理事	船橋大型店連絡協議会	浦崎 大
理事	船橋西ロータリークラブ	嘉規 洋	理事	船橋重陽気功協会	荒谷 美枝子
理事	船橋東ロータリークラブ	大原 俊弘	理事	有限会社 東魁楼	脇田 重実
理事	船橋南ロータリークラブ	徳永 幸生	理事	フォレスト	上原 幸子
理事	船橋みなとロータリークラブ	板橋 良夫	理事	協会個人会員	野上 紘子
理事	船橋中央ライオンズクラブ	大西 善之	理事	協会個人会員	渡邊 千代美
理事	船橋北ライオンズクラブ	山内 豊彦	理事	千葉県弁護士会外国人の権利委員会所属弁護士	中村 亮
理事	船橋ハイワードフレンドシップクラブ	梁瀬 厚子	理事	千葉県行政書士会葛南支部所属行政書士	須藤 哲哉
理事	国際ソロボチミスト船橋	田中 恭子	理事	船橋市市長公室長	福田 鉄広

任期 令和 8 年 5 月まで

第6号議案

令和6・7年度会長及び副会長の承認について

任期満了に伴い、協会規約第7条第1項に基づき令和6年4月23日の理事会において以下のとおり会長及び副会長を選出いたしましたので、承認を求めます。

<令和6・7年度 会長及び副会長>（承認後）

職名	氏名
会長	嘉規 洋
副会長	小田原 隆泰
副会長	片桐 卓
副会長	田邊 厚志

任期：令和8年5月まで

（参考）

令和6・7年度監事の選出について

任期満了に伴い、協会規約第7条第3項に基づき令和6年4月23日の理事会において以下のとおり監事2名が選出されております。

<令和6・7年度 監事>

職名	氏名
監事	小原 智
監事	相川 和永

任期：令和8年5月まで

船橋市国際交流協会規約

(名称)

第1条 この会は、船橋市国際交流協会（以下「協会」という。）と称する。

(目的)

第2条 協会は、船橋市民を中心に広く国際交流親善についての理解と関心を高め、かつ、積極的に地域に根ざした各種交流事業を行うこと、並びに在住外国人への支援を推進することにより、国際意識の高揚と諸外国との相互理解の増進を図り、在住外国人と共に世界に開かれた地域づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第3条 協会は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 国際交流事業の実施
- (2) 国際交流の啓発および普及
- (3) 国際交流支援事業
- (4) 国際交流に関するボランティア活動の支援および育成
- (5) その他前条の目的を達成するために必要な事業

(構成)

第4条 協会は、第2条の目的に賛同する次に掲げる会員を持って構成する。

- (1) 団体会員
- (2) 個人会員
- ア 一般
- イ 学生

(会員資格の喪失)

第5条 会員は、次の各号のいずれかに該当するときは、会員でなくなるものとする。

- (1) 退会したとき
- (2) 死亡したとき
- (3) 会員である団体が解散したとき
- (4) 正当な理由なく会費を2年以上滞納し、かつ催告に応じないとき
- (5) 会の名誉を傷つけたとき

(役員)

第6条 協会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 理事 50名以内（会長、副会長を含む。）
- (4) 監事 2名

2 役員の任期は2年とする。ただし再任は妨げない。

3 補欠により就任した役員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 役員は任期満了後でも後任者が就任するまでは、なお、その職務を行う。

(役員を選出)

第7条 会長及び副会長は、理事会において選出し、総会の承認を得るものとする。

2 理事は、第14条に規定する運営会議において選出し、総会の承認を得るものとする。ただし、任期満了前に理事が欠けて後任の理事を選出する場合には総会の承認は不要とする。

3 監事は理事会において選出し、会長が任命する。

(職務)

第8条 会長は、協会を代表して、会務を総括し、会議の議長となる。ただし、会議の運営上必要な場合、会長は出席者の承認を得て他のものを議長として指名することができる。

2 本条の会議とは、総会・理事会・運営会議とする。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

4 理事は、会務の執行を協議し、協会の運営にあたる。

5 監事は、協会の会計を監査する。

(名誉会長及び顧問)

第9条 協会に名誉会長及び顧問を置くことができる。

(総会)

第10条 総会は、毎事業年度1回以上会長が開催する。

2 総会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長及び副会長全員の同意により、招集しないで決議をすることができる。

3 総会において決議または承認する事項は次のとおりとする。

(1) 予算及び決算

(2) 事業計画及び事業報告

(3) 規約の変更

(4) 会長、副会長、理事の承認

(5) その他、会長が必要と認めた事項

(理事会)

第11条 理事会は、会長、副会長及び理事をもって構成し、会長が必要に応じ開催する。

2 理事会は、会長がこれを招集する。ただし、大規模災害等で招集できないときは、会長の判断により、招集しないで決議をすることができる。

3 理事会において審議する事項は、次のとおりとする。

(1) 協会の運営に関すること

(2) 総会に付議する事項

(3) 会長、副会長、監事の選出

(4) その他、会長が必要と認めた事項

(議事)

第12条 会議の議事は、出席者の過半数をもって決定し、可否同数のときは議長の決するところによる。

2 本条の会議とは総会・理事会・運営会議とする。

3 第10条第2項ただし書、及び、前条第2項ただし書により会議の招集ができないときは、書面または電磁的記録等の通信により議決の意思表示をした者を出席者とする。

(部会)

第13条 協会は、第3条で定めた事業に関し、具体的な活動を推進するため、次の部会を置く。

- (1) 国際化啓発・広報部会
- (2) 交流・相互理解部会
- (3) 外国人支援部会

2 部会には、部会長を置く。

3 部会長は、会長が任免する。

(運営会議)

第14条 協会の運営について審議するため、協会に運営会議を置く。

2 会議の構成は、会長・副会長・部会長・事務局長及び事務局とする。

3 運営会議において審議する事項は次のとおりとする。

- (1) 協会の運営に関すること
- (2) 理事会に付議する事項
- (3) 理事の選出
- (4) その他、会長が必要と認めた事項

(経費)

第15条 協会の経費は、次の収入をもってあてる。

- (1) 会費
- (2) 補助金
- (3) 寄付金
- (4) その他の収入

(会費)

第16条 協会の会員は、年会費として次の会費を納めるものとする。

- (1) 団体会員 年額 一口 10,000円
- (2) 個人会員
 - ア 一般 年額 一口 2,000円
 - イ 学生 年額 一口 1,000円

(会計年度)

第17条 協会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(決算)

第18条 会長は、会計年度終了後、決算書及び事業報告書を作成し、監査に付さなければならない。

(事務局)

第19条 協会の事務を処理するため、事務局を船橋市役所内に置く。

2 事務局には、事務局長を置く。

3 事務局長は、会長が任免する。

(委任)

第20条 この規約に定めるもののほか必要事項は、会長が別に定める。

附 則

この規約は、昭和62年8月25日から施行する。

附 則

この規約は、昭和63年6月3日から施行する。

附 則

この規約は、平成元年 8 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 7 年 7 月 11 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 10 年 5 月 28 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 13 年 5 月 17 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 14 年 5 月 22 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 17 年 5 月 19 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 24 年 5 月 18 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 26 年 5 月 12 日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この規約は、平成 27 年 5 月 14 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の船橋市国際交流協会規約第 17 条第 2 号の規定は、平成 28 年度以後の会費について適用し、平成 27 年度分までの会費については、なお従前の例による。

附 則

この規約は、平成 28 年 5 月 11 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 29 年 5 月 17 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 4 月 9 日から施行する。

附 則

この規約は、平成 30 年 5 月 16 日から施行する。

附 則

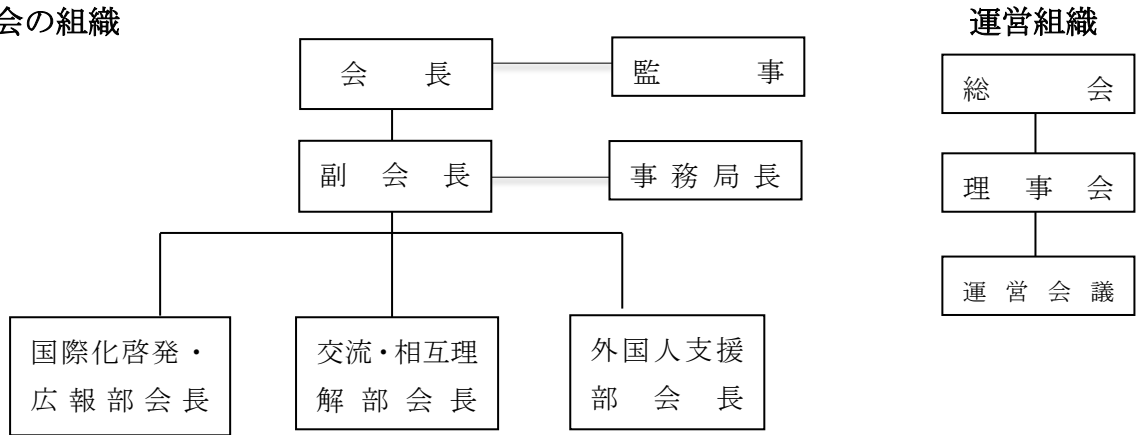
この規約は、令和 2 年 8 月 17 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 4 年 5 月 18 日から施行する。

船橋市国際交流協会

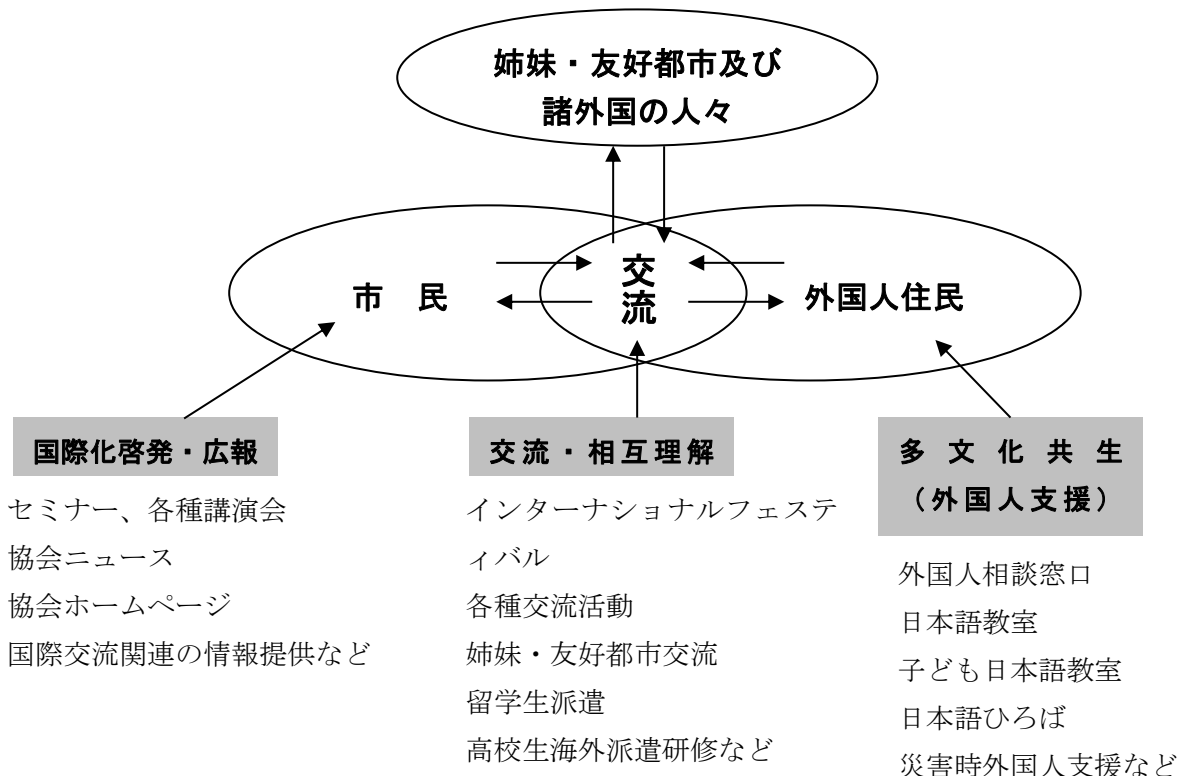
1. 協会の組織



2. 協会の活動

○会員や広く市民・外国人住民との交流によって相互理解を深め、交流の輪を広げるとともにネットワークづくりを行い、外国人住民とともに安心して暮らせる地域づくりを図る。

○誰でも参加できる楽しい国際交流活動



<参考>船橋市の外国人住民数(2024年3月31日現在)
 21,860人 前年同月比2,339人増

	該当	No.	質問・要望等	回答
意見	3号	1	交流イベントの数が少ないように感じる。 定形のイベントの数が少ないように感じる。定形のイベントや学習講座については関係者のご努力で量・質ともに確保されていると感じるが、一般の人が参加するような中小規模のイベントが少なくなってしまった。部会内の各委員会や部会の枠を超えて連携をとるきっかけが少ないことが原因の一つと感じる。	新型コロナウイルス感染症の影響により協会事業全般が休止していた時期もあり交流事業やイベントを実施することができませんでしたが、令和5年度は多くの事業を再開することができました。 そのひとつとして、会員自らが企画し、コロナ禍以前に実施していたバスセミナーを再開することができ、多くの外国人の方に参加していただきました。 このように意欲ある会員の方が自由な発想で企画立案したイベントを部会横断的に事業を実施することが可能ですので、ぜひ多くの方々が参加していただけるようなイベントを計画していただきたいと思います。
質問	3号	2	国際理解のイベントは多いが小規模な市民同士（外国にルーツのある人と一般市民）の交流事業は船橋市国際交流協会では実施しないのか？	No1と同回答
意見	3号	3	会費システムが難しいのではないかと？学習者と一緒に申し込み、支払いに行くが、英語ができない場合はかなりハードルが高いと感じる。とにかくサバイバル学習希望者には大変である。	令和3年度から日本語教室の申し込みなどについて、WEBシステムによる一元的な受付・集金管理体制を構築しております。 現在は、申込み後、ご本人様宛に支払いの連絡をメールにて送信し、コンビニエンスストアで会費や参加費の支払いをお願いしております。 このシステムについて、日本語教室学習者に対するアンケートでは、9割を超える方が「申し込みと支払いは分かりやすかった」と回答されておりますが、今後も引き続き学習者に寄り添った現在のわかりやすい受付・集金管理体制に努めてまいります。